

計画という言葉は世にはらんするにいたったが、その意味するところは人によってまちまちである。計画の必要性が叫ばれてから久しいが、今日の実態はなお計画の実を備えているとはいいがたい。

計画とは意志の統一であり、共通の行動目標の設定である。その必要性は社会組織の高度化、生産の巨大化とともにますます強まってくる。

土木技術者の作業は、一般に設計—施工—供用の過程のくり返しである。これらが具体的に行なわれるのはなんらかの組織を通じてであり、多数人の協力と理解によってはじめて成立する。設計、施工等の具体的作業についても、多くの人々の協同作業として行なわれるのであり、その作業目標を統一するのは一つの計画にほかならない。この意味において、計画には成果としての計画（プラン）ばかりでなく、プロセスとしての計画（プランニング）が大きな意義をもつのである（誰が、何を、いかに、いつ計画するか）。

今日、行政的意味に用いられる計画には、大きく分けて二つの種類がある。その一つは、専門分野における計画（Fach plan）である。道路計画、河川計画、住宅計画等は、すでに独立の専門分野としての地位を確立しつつある。たとえば、道路計画においては交通量の構成と変化、これに対応すべき道路網の量と質、建設の必要性と財源上の可能性の調整、道路分類と管理組織等が当面の主題であり、それらの議論を進めるためには、科学的に組織された広汎なデータが必要となるのである。

もちろん、計画はそれ自体政策ではない。しかし今日の道路政策は、道路計画の築き上げた科学的手法を抜きにしては論ぜられないであろう。道路整備5カ年計画は一つの成果としての計画であるが、道路政策はこれを採択し権威づけることによってその内容を表明しているのである。

このような専門計画の群に対立して、いま一つの計画の分野としては、地域に関する計画（Raum plan）群がある。地域はすべて国土と観念されるから、これを国土計画と称してもよいであろう。これらはさらに全体国土

の計画と部分国土の計画とに分たれる。

わが国の現行法制の下では、全国土に関する計画はすなわち全国計画であり、部分国土の計画としては国土総合開発法その他の特別法で各種の地方計画、地域計画が規定されている。最下位の具体的規制力を持った計画としては都市計画がある。もっとも、都市計画はすでに確固とした専門分野としての地位を確立しており、ある場合には専門計画として取り扱われることもある。

これら地域に関する計画は、一定の範囲の一円の地域について、その地域の全体に占める役割と規模を想定し、その中で行なわれる各種活動と、専門分野の諸計画を総合し、秩序づけることをその目的とする。

これらの地域的計画は、前記の専門計画と矛盾するものではない。今や専門計画はますます精緻化しようとしているのであるが、それと同じ強度で、それら諸計画の総合化と調整が要請されるのである。これら二種類の計画群は、生産の巨大化と組織の複雑化のいわば反射的作用であり、相互に影響をおよぼしつつ高度化して行くであろう。

これら計画活動は、土木技術そのものとはいいがたいかも知れない。しかし、この分野に多くの土木技術出身者が活躍しており、しかも指導的役割を演じていることも事実である。しかし、またそれと同じように他の技術分野、法律、経済等の専門家も必要とされるのであり、これらの協力関係をいかに組織するかが計画上の重要な課題となる。

これらの人々は計画家と称されてはいるが、特別にそのような専門職種が存在するわけではない。いずれもそれぞれの専門教養を備えた人達が、実務の過程において計画家として養成されているのである。理想をいえば、大学の修士課程において、そのような総合の理論と実技を陶冶することが望ましい。しかしそれを大学の責任で行なうべきか、あるいはこれを必要とする組織体の側の責任とすべきかについては、いろいろと議論があろう。

現状においてはまた計画の理論と組織は確立したとはいいがたい段階にあり、計画家の養成も徒弟的過程によらざるを得ないと思われる。しかし、将来いかに計画家を養成し、これをいかに遇するかは、われわれも重大な関心を払う必要がある。

\* 正会員 建設省計画局地域計画課長